

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月1日
【会社名】	ニチレキ株式会社
【英訳名】	NICHIREKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小幡 学
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【電話番号】	03-3265-1511
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務部長 齊藤 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【電話番号】	03-3265-1511
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 遠藤 浩隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月27日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の設立を決議し、2024年4月1日に設立いたしました。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ニチレキ分割準備株式会社
住所 : 東京都千代田区九段北四丁目3番29号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 小幡 学
資本金 : 300百万円
事業の内容 : アスファルト応用加工製品事業及び道路舗装事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 6,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、ニチレキ分割準備株式会社の設立時における総株主等の議決権の数(6,000個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が設立したニチレキ分割準備株式会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第10項第3号の規定により、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2024年4月1日

以上